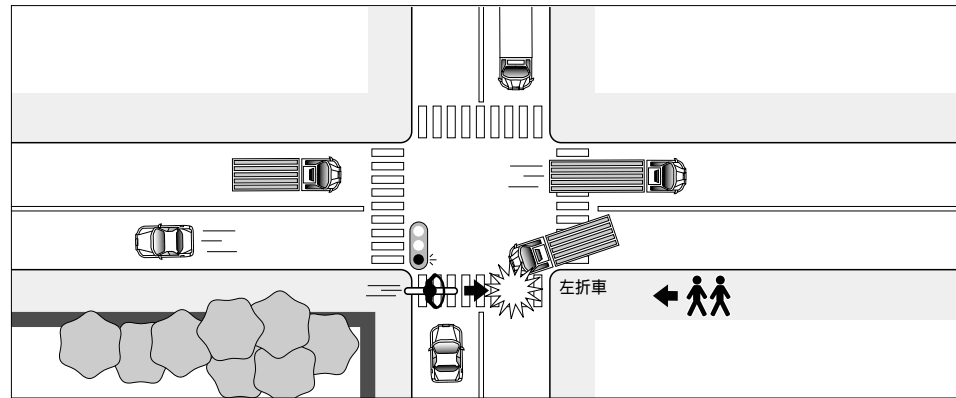


# 職場における交通安全指導

Part 70

事故事例に学ぶ  
37

## 交差点を左折する際、横断中の自転車に衝突



### 事故の概要

#### 発生状況

日時：平成19年5月某日 午後6時30分頃  
天候：曇り

#### 道路状況

住宅街の片側1車線道路

#### 事故の当事者

運転者A(4tトラック): 26才、男性  
被害者B(自転車): 17才、男子高校生

#### 被害状況

A: 前部右側バンパー微損  
B: 左手首骨折、全身打撲等(全治3か月)

### 事故状況

Aは、現在の会社に入社以来、トラックの乗務経験が4年になり、主に食品配送の業務に従事している。過去に人身事故を1度、物損事故を2度起こしており、幸い重大事故には至っていないが、日常業務の中でやや落ち着きがなく集中力に欠ける面が見受けられ、管理責任者から、事故の都度再発防止について指導を受けていた経緯がある。

事故当日は会社を午前6時に出発し、食品の配送業務に当たり、いつもより多忙な業務スケジュールをこなす帰途につき、会社に到着間際であった。

事故現場の道路は片側1車線の市道で、付近一帯は住宅街を形成しており、幹線道路に接続する道

路でもあり、業務用車両だけでなく家路を早く通勤帰りの車両や歩行者で交通頻繁な状況であった。

事故当時は夕暮れ時で、周辺の視認性がやや低下した状況であったが、Aは前照灯を点灯しないまま事故発生地の交差点に向かって低速進行した。

Aが同交差点に接近した際、交差点の信号が「青色」であったことから、左折に入るため周辺を見渡したところ、左側の歩道を高齢者2人が話し合いながら交差点方向にゆっくり歩いて行くのを認めた。

交差点の前方左側には塀に囲まれた広い屋敷があり、樹木の枝が歩道に傾き一面がやや暗い状態であったが、その周辺に人影が見当たらなかったため、反対方向から交差点に接近中の歩道通行者はないものと判断した。

しかし、その時学校帰りのBが自転車に乗り、横断歩道を渡るため、屋敷の塀に寄り添うようにして、反対方向から交差点に向け急ぎ接近中であるのを見落としていた。

Aは、まず、2人が横断歩道を渡り終わるのを待って左折しようと徐行しながら進行していたが、ゆっくりした歩調で歩道を行っていたので、横断歩道から多少距離をおき一旦停止して通過を待った。

そのうち2人は横断歩道を渡り始めたが、その時には同方向の信号が「黄色」に変わっていた。

Aは内心イライラした気持ちを押しさえながら、2

人が横断歩道を通過するのを確認した後、直ちに発進した。

信号は既に「赤色」に変わっていたこともあり、進行先の前方だけを見て急ぎ発進した状態で、右方向から横断歩道を高速で渡ってきたBの自転車に気付くのが遅れ、直前で発見し急ブレーキをかけたが間に合わず、Bに衝突・転倒させた。

この事故を振り返ってみると、直接の原因は、Aが交差点を左折する際、左方の高齢者2人に終始気を奪われ、反対方向の自転車Bに対して全く注意を怠り、その発見が遅れたことである。

しかし、事故を惹起した背景には、夕暮れ時で視認性が低下した時間帯における交差点通行を考えれば、十分な警戒心と注意力が求められたが、多忙な業務を終えた安堵感から危険意識が希薄になっていたことがあげられる。

### 安全指導

#### 職業運転者としての自覚

Aは交差点を左折する際、「右方からの横断歩行者はない」と安易な判断をし、Bを見落としてしまいました。

Aの場合、日常業務の中で落ち着きのなさが指摘され、事故を起こす度に再発防止の指導を受けていた経緯からみれば、職業運転者としての自覚に甘さがあったのではないかと思料されます。

一度事故を起こせば、被害者はもとより本人や家族、周囲の関係者に少なからず影響を及ぼします。

貨物自動車を運転する者にとっては、運転中における危険性の高さ、被害の重大性を考えれば、安全運転への確固たる自覚が求められます。

人の行動にはミスは付き物ですが、運転ミスによる影響の大きさを考えれば、「プロドライバーは、運転ミスは許されない。」といった気構えで運転に集中することが大切です。

#### 注意力の配分

Aは、交差点を左折する際、左方の高齢者2人に気を奪われ、右方のBの存在を確認できませんでした。

当時は夕暮れ時で、しかも樹木の影響で視界が遮られていたため、いつも以上に慎重に注視する必要がありました。しかし、Aの注意が高齢者に

偏ったため、安易な思い込みを生み、それが事故に結び付きました。運転中の安全確保は、視点が広い範囲に巡らされることによって保たれるといわれています。

運転者にとって、注意を集中することも重要ですが、それが一方に偏り過ぎると他方が疎かになり、事故の危険が増すこととなります。

運転者は、「一方に注意が向くと他方は不注意になる」ことを念頭に、注意力を広範囲に配るよう努めましょう。

#### 夕暮れ時の走行に注意

Aが自転車で歩道を走行中のBを見落とした背景には、夕暮れ時の運転が挙げられます。

夕暮れ時には事故が多く発生しますが、この時間帯は物の明暗が弱くなり、それが運転者の認知や判断を誤らせるからです。

とりわけ住宅街の生活道路では、自転車や歩行者の道路横断や急な飛び出し等が十分予想されることから、夕暮れ時間帯は特に注意深い慎重な運転が欠かせません。

スピードを抑えた運転を徹底するとともに、早めにライトを点灯することを忘れないようにしましょう。

#### 交通事故防止対策の重点項目

18年度、当組合では死亡事故が14件発生し、その内11件が交差点で発生。また、その内13人の死者が二輪車・自転車・歩行者の「交通弱者」でした。

これらの重大事故に限らず、交差点では交通事故が多発しています。

これから繁忙期を控え、重大事故の発生が懸念されます。

当組合における重大事故の発生実態を踏まえ、「交通事故防止対策の重点項目」を遵守するよう努めましょう。

#### 「交差点右左折事故の防止」

～ 予知・確認運転の徹底 ～

- (1) 右左折時は、左右から横断する歩行者・自転車を意識して安全確認を徹底する。  
右左折の合図は早めに！
- (2) 右折時は、対向直進する二輪車に特に注意する。
- (3) 左折時は、左後方の二輪車・自転車を巻き込まないよう特に注意する。